

県央保健所長告示第4号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年6月3日

県央保健所長 鈴木俊彦

介護予防訪問リハビリテーション

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0370103384	ゆうあいの里クリニック	盛岡市猪去上猪去1番地1	医療法人友愛会	平成20年6月1日